

## 災害対策

災害に備える  
システム導入を大河原 梅夫  
(公明党)

問 総務省が導入を推進して

いる「被災者支援システム」は災害発生時の住民基本台帳のデータをベースに被災者台帳を作成し、被災者状況を入力することで、り災証明書の発行から支援金の交付、救済物資の管理、仮設住宅の入退居などを一元的に管理することができるとしている。

問 本市には、子どもの成長過程に応じた子育てサービスをもとめたガイドブックがあるが、携帯電話を使って検索できる情報は少ないと思われる。子育て世代に本市の子育てサービスを知らせてもらうための手段として、携帯サイトは手軽で有効であると考えられる。今後、市は公式携帯サイトを活用していく考えはあるのか。

答 本市では公式携帯サイトを活用し、最新のお知らせやイベント情報、施設案内などの情報提供を行っているが、子育て支援サービスの情報提供は行っていない。高度情報化社会が進展する中、より多

くの市民に知っていたただくためには、新たな情報媒体として「子育て情報サイト」も有効な手段と考えられる。今後、その開設に向けて準備をしていきたい。

あると認識している。現時点では、被災者支援システムの導入予定はないが、今回の震災を教訓とし、市の災害対策や連携体制のさらなる強化に向けた見直しを図る中で、システムの有用性等を調査研究していきたい。

## 子育て支援

子育て情報  
発信の充実を二本柳 妃佐子  
(公明党)

## 学校給食

放射能から  
守る学校給食三宅 盾子  
(まちを住みよくする会)

問 学校給食の食材は保護者にとっても安心できるものでなくてはならない。今回の放射能汚染の影響から子どもの健康を守る義務が市にはある。

市は現在給食に使用されている野菜等食材の産地を明確に把握できているのか。また、独自に給食食材の放射線量を測定し給食の安心・安全に繋げていくべきではないのか。

答 納入業者に出荷制限が取られた食材には十分注意するよう指導している。給食で使用する野菜等の食材産地は、納品時に栄養士が立会い、産地・規格・品質及び数量の点検を行っており、これら点検、確認作業を行う中で産地の把握に努めている。また、市場に出回った農産物は安全性が

## 育 教

武道科目の  
必要性について柿沼 貴志  
(黎明21)

問 来年度から、中学校では武道が必修科目となる。武道教育は、身体能力の向上だけでなく礼節・挨拶・道徳心を養う手段として最高の教材だと考える。武道科目は剣道・柔道・相撲とあるが、本市は空手も盛んな地域である。それらの科目に続き空手を選択科目に加えてはどうか。さらに武道必修化に向けて外部指導者を取り入れる必要性をどう考えているか。

答 学習指導要領では武道の種類目を地域の実態に応じ、その他の武道も履修させることができるとなっている。剣道、柔道、相撲、空手など、どの運動種目にも魅力があり、礼節や思いやり、固有の伝統文化を学ぶ内容は共通している。学校の実態に応じて授業に取り上げることになるので理解

## 災害救済

災害家屋への  
助成は大久保 忠  
(日本共産党)

問 東日本大震災により市内でも多数の被害が及んでい

る。とりわけ屋根瓦の破損、塀の倒壊、内外壁のひび割れなど985件も発生した。こうした被害を受けた市民には住宅改修資金補助制度を適用すべきと考えるがどうか。また、災害時という特別な事情から制度を見直す必要があるのではないか。

答 屋根瓦の損壊には早くから無料で瓦礫の受入れを行うとともに、その改修には住宅改修資金補助制度の適用を図った。さらに、被災者の金融機関の借入に対する利子助成制度を立ち上げ実質無利子になるよう支援に努めている。よって、補助制度そのものの変更や見舞金を支給することは考えていない。なお、住宅改修資金補助の件数拡大については、今後、融資の利用状況を見ながら検討したい。



被災者支援システムの概要